

ご旅行条件書(要約)

お申し込みの際には、必ず旅行条件書(全文)を確認いただき、事前に内容を確認の上お申し込みください。

募集型企画旅行契約 この旅行は、中部観光株式会社(観光庁長官登録旅行業 1884号以下「当社」)が旅行実施するものであり、お客様は中部観光株式会社と募集型企画旅行契約を締結する事になります。また、旅行条件は下記の他、別途旅行条件書(全文)と、旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

お申し込みについて 旅行取引条件をご確認いただいた後、メールまたはお電話にてお申し込みください。募集型企画旅行契約は当社が契約の締結を承諾し、申込金または旅行代金全額を受理した時に成立するものとします。

旅行代金のお支払

旅行出発日の前日からさかのぼって7日目にあたる日より前にお支払ください。お申し込みが間際の場合は、当社の指定する日までにお支払いいただきます。

取消料 ご契約成立後、お客様のご都合で旅行を取り消される場合には、旅行代金に対してお一人につき下記の料率で取消料をいただきます。

旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日まで無料、8日目に当たる日まで20%、7日目以降2日目に当たる日まで30%、前日40% 当日50% 出発後(無連絡不参加)100%

旅行代金に含まれるもの

コースに明示した食事代金(お弁当)、運送機関(バス)の運賃・消費税等の諸税、旅行傷害保険、ネイチャーガイド代金

旅行代金に含まれないもの コースに含まれない交通費等の諸費用、個人的性質の諸費用。(明神池入場料・岩魚などの追加飲食費、温泉入浴費用等)。

特別補償

当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金、後遺障害補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

旅程保証

当社は別途定める契約内容の重要な変更が生じた場合、旅行代金に一定の率を乗じた変更補償金をお支払いいたします。

※次に掲げる事由による変更の場合は、当社は変更補償金を支払いません。

- ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候を含む天災地変
- イ. 戦乱
- ウ. 暴動
- エ. 官公署の命令
- オ. 欠航、不通、休業等の運送、宿泊機関等の旅行サービス提供の中止
- カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供
- キ. 旅行参加者の生命又は身体の安全確保のため必要な措置

個人情報

当社は、ご提供いただいた個人情報について、1.お客様との間の連絡のため、2.旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、3.旅行に関する諸手続きのため、4.当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続きのため、5.当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、6.旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、7.アンケートのお願いのため、8.特典サービス提供のため、9.統計資料作成のために利用させていただきます。